

平成 23 年 1 月 21 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 21 番 2 号茅場町タワー  
ばんせい山丸証券株式会社  
代表取締役社長 村上豊彦  
問合せ先：管理本部副本部長 小椋正則  
(TEL 03-5541-7898)

**金十証券株式会社の対面証券営業部門に係る事業の  
簡易吸収分割効力発生日変更に関するお知らせ**

平成 22 年 11 月 25 日付で開示致しました、金十証券株式会社（以下「金十証券」といいます。）の対面による証券営業部門に係る事業（以下「対面証券事業」といいます。）を、簡易吸収分割の方法により、当社が承継する吸収分割契約につきまして、当初予定しておりました平成 23 年 3 月 7 日付での効力発生日を同月 14 日に変更することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本効力発生日の変更に関しては、金十証券取締役会においても承認されており、金十証券と当社の合意に基づき行うものです。

記

1 対面証券事業に係る吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成 22 年 11 月 24 日
吸収分割契約承認取締役会（金十証券）	平成 22 年 11 月 24 日
吸収分割契約書の締結	平成 22 年 11 月 25 日
吸収分割効力発生日変更承認取締役会（金十証券）	平成 23 年 1 月 14 日
吸収分割効力発生日変更承認取締役会（当社）	平成 23 年 1 月 20 日
吸収分割契約承認臨時株主総会（金十証券）	平成 23 年 1 月 24 日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成 23 年 3 月 14 日（予定）

※ 本吸収分割は、会社法第 796 条第 3 項に基づく簡易分割のため、当社株主総会による承認を省略するものであります。なお、金十証券は来年 1 月 24 日開催予定の臨時株主総会に、当該吸収分割契約を諮る予定であります。

以 上